

社会学委員会社会福祉学分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会社会福祉学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員または連携会員
3	設置目的	社会福祉学分科会では、世界の先進国に比べて十分な社会的地位や有用性を得られていないソーシャルワークについて、どのような教育を行うべきかについて検討することを目的にする。具体的には、社会のニーズに対応するソーシャルワーカー像を明らかにし、社会に貢献できるソーシャルワークについて明らかにし、ひいては社会福祉教育に不可欠な価値、知識、技法をいかに学生に付与していくべきかを検討することにある。同時に、社会福祉士という国家資格制度のあり方についても言及することとする。
4	審議事項	社会のニーズに合致するソーシャルワーク専門職養成についての審議
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設 ○
6	備考	